

請願番号	請願第29号	受理年月日	平成30年11月22日
請願の件名	<p>重度障がい者（児）医療費公費負担事業の通院における現物給付を求める請願</p> <p>（要旨） 重度障がい者（児）医療費公費負担事業の通院について現物給付化をおこなうこと</p> <p>（理由） 県単独事業である「重度障がい者（児）医療費公費負担事業」は、障害者にとってお金の心配がなく安心して医療を受けることが出来るまさに「命綱」のようなものです。</p> しかし現行の事業は、通院について、受診した医療機関の窓口で自己負担分をいったん立て替えた後に助成金が支給される償還払い方式（金銭給付）がとられています。 「立て替えるお金がないときには病院に待ってもらうこともある」「看護やリハビリなど訪問医療を受けており毎月9万円立て替えている」「申請を自分で記入しないといけない病院もある」——障害者の6割は年収100万円以下であり、償還払い方式では、一時立て替えで経済的負担が大きいことはもちろん、申請書の代筆をお願いしたりなど精神的にも障害者には負担が大きくなっています。 すでに30都道府県（63%）が、同制度について立て替え払いのない現物給付を実施しています。ぜひ宮崎県においても、現物給付を実現していただきますよう心からお願いするものです。		
紹介議員	横田 照夫 関師 博規	新見 昌安 有岡 浩一	満行 潤一 井上 紀代子 武田 浩一 前屋敷 恵美